

令和 5 年 月 日

川崎市障害者施策審議会会長

〇〇 様

川崎市地域自立支援協議会

会長 〇〇

第 5 次かわさきノーマライゼーションプラン改定に向けた意見提出について (案)

川崎市地域自立支援協議会では、第 5 次かわさきノーマライゼーションプランの基本理念である「障害のある人もない人も、お互いを尊重しながら共に支え合う、自立と共生の地域社会の実現」を目指すために、障害のある方を含む地域の様々な関係者が集まり、地域の課題とその解決策について協議を重ねています。

今年度は、第 5 次かわさきノーマライゼーションプランの改定年度に当たることから、計画策定時からこれまで本協議会において協議を重ねてきた課題のうち、特に当該プラン改定に関連があると思われる課題やその解決策について、次のとおり取りまとめました。

については、川崎市地域自立支援協議会設置要綱第 11 条に基づき、貴審議会に対して報告いたしますので、当該プランの改定にあたり参考としてくださるようお願いいたします。

第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定に向けた意見（案）

川崎市地域自立支援協議会における取組を踏まえ、課題に対する協議会としての意見を取りまとめた。

1 相談支援体制の充実

総合的な相談窓口機能の充実

○課題

- ・川崎市における相談支援体制の強化
(障害福祉サービス利用以外のニーズも含め、適時・適切に対応できる体制)

相談支援体制に関するより効果的な周知、相談数の増加への対応、指定特定相談支援事業所・相談支援専門員の拡充、相談支援専門員の専門性向上、関係機関の機能・役割整理、連携の円滑化。

○協議会での取組

市企画運営会議

障害者相談支援体制再編後の評価・検証（中間評価）

- ・各区企画運営会議委員、各区役所・各地域リハビリテーションセンター職員を対象に、障害者相談支援体制再編後の状況について意見集約を実施。障害者相談支援体制再編後の効果・課題・課題に対する取組手法について整理した。

区定例会

- ・区協議会における活動状況の周知、区内の関係者との関係づくり、地域課題の共有を図った。
- ・相談支援専門員の専門性向上等を目的に障害者虐待防止に関する研修を開催。
- ・地域課題の抽出に関する実践報告を実施。

<協議会からの意見>

- ◎情報にアクセスしづらい当事者や家族に対する周知、福祉関係機関や他分野（医療・福祉等）に対する周知など、より効果的な周知方法について、具体的な取組を進めていく必要がある。

（市レベルの取組）

川崎市における障害者相談支援体制について、各機関の役割や機能を含めた説明・周知。

（具体例）

- ①市政だより、ホームページ、リーフレット等による定期的な市民向け周知の継続
- ②当事者団体、家族会、職能団体等の集まりに市職員が参加し、制度・体制について説明
- ③市内事業所（障害福祉サービス）向け制度説明会の開催

(区・地域レベルの取組)

各区地域自立支援協議会や地域のネットワークを活用し、各区レベルにおける障害者相談支援体制の周知。

(具体例)

- ①各区地域自立支援協議会による地域づくりや関係機関連携の緊密化
- ②個別支援を通じた各機関の役割理解の促進
- ③各地域で開催されているイベント等における地域住民への働きかけ

◎複雑多様化した相談に対応するためには、相談支援従事者の人材育成や専門性の向上、地域における関係づくり、支援手法の蓄積、共有等が必要である。

(市レベルの取組)

川崎市における相談支援従事者の方向性を示す(人材育成カリキュラム)とともに、法定研修をはじめとした各種研修の実施。

関係機関連携を円滑に行うための共通ツールの作成や関係機関の機能・役割整理。

(具体例)

- ①障害者相談支援センター等合同連絡会等を活用した支援者向け研修の開催
- ②川崎市における障害者相談支援体制の各機関の役割整理及び周知
- ③地域の実践例を整理し、市内関係機関に共有

(区・地域レベルの取組)

地域における人材育成・OJT(関係づくり)を通して、障害者相談支援体制の強化に繋げる。

複雑多様化した相談への対応や支援サービスに繋がっていない障害者への支援に向けて、相談支援従事者の人材育成・関係機関の連携強化・地域におけるネットワーク構築を図り、相談支援や適宜の対応ができる環境を整えていく。

(具体例)

- ①各区、エリアごとに事業所向け研修を開催
- ②各区地域自立支援協議会(地域づくり)や相談支援事業所連絡会(情報共有)の活用
- ③地域における支援手法の共有、事例の蓄積

障害福祉サービスの利用支援

○課題

- ・計画相談支援の拡充、指定特定相談支援事業所の業務円滑化、市内の相談支援機関の役割の明確化、相談支援機関相互の連携強化。

○協議会での取組

計画相談支援部会（令和5年度からは相談支援部会に名称変更）

- ・指定特定相談支援事業所の業務に必要な情報を提供するため、「指定特定相談支援事業所向け計画相談支援の手引き」を更新。
- ・「事業所・施設による代替的サービス等利用計画（サポートプラン）作成マニュアル」の作成。作成担当者向けの研修実施。事業者向けのアンケート実施、結果の共有。
- ・本市の相談支援に関する現状を踏まえ、計画相談支援の拡充策について検討。一部の区において、区役所によるセルフプラン作成支援を実施している利用者と指定特定相談支援事業所とのマッチングを行うモデル事業を実施。計画相談支援件数の増加や、地域の相談支援機関が指定特定相談支援事業所の特徴等を共有できたこと、指定特定相談支援事業所の採算性を意識したこと等の成果があった。

区相談支援事業所連絡会

- ・区内の相談支援事業所等の連携強化や人材育成等を目的に開催し、事例検討や事業所間の交流、業務に必要な情報伝達、研修等を実施した。

○継続課題

- ・相談支援事業所の運営上、相談員数が少人数配置のため、事業所内でのOJTが進みにくく、経験の浅い相談支援専門員が育ちにくい状況がある。
- ・本来のケアマネジメントが実践できず、サービス調整にとどまる場合がある。

<協議会からの意見>

- ・相談支援体制を構成する機関同士の連携強化及び情報共有・情報発信の仕組みについて検討を進める必要がある。
- ・ケース対応における基幹相談支援センター、地域相談支援センター、指定特定相談支援事業所との役割と連携について検討し、相談支援事業所に対する後方支援の強化が必要である。
- ・計画相談支援の供給量が確保できるまでの間の対策である、事業所・施設による代替的サービス等利用計画（サポートプラン）について、アンケート結果を踏まえた検討を行う必要がある。
- ・計画相談支援の拡充を進めるため、指定特定相談支援事業所の採算性の向上や、相談支援従事者への支援者支援を強化する必要がある。具体的な方策は次のとおり。
（指定特定相談支援事業所の採算性の向上）
適切な報酬・加算の算定の促進に向けた取組。
報酬構造について国等への要望を継続。
市独自の加算・補助金を継続。

(相談支援従事者への支援者支援)

基幹相談支援センター等が指定特定相談支援事業所の特徴等を把握し、地域の相談支援機関と共有する。指定特定相談支援事業所への後方支援を行う。

区地域自立支援協議会相談支援事業所連絡会における、情報提供や関係づくり、人材育成。

区役所によるセルフプラン作成支援を実施している利用者と指定特定相談支援事業所とのマッチングを行うモデル事業の拡大。

2 地域生活支援の充実

精神障害者の退院促進

○課題

- ・長期入院している精神障害者の地域移行・定着支援の取組推進と支援体制の強化。

○協議会での取組

精神障害者地域移行・地域定着支援部会

令和3年度から令和5年度の3年計画で上記課題に対する活動を行っている。

- ・支援時期毎で留意すべき項目や手続き、支援方法や相談先等を記載し、共通理解を図ることを目的として、川崎市に特化した「地域移行・地域定着支援ガイドライン第1版」を作成。
- ・精神障害者等の住宅確保要配慮者の居住支援について、福祉と住宅の連携推進を目標に、「入居者情報共有シート」を作成。また、川崎市内で活動する居住支援法人との研修会を開催。
- ・ピア活動の場、活躍の場を充実させるために、アンケート調査の実施や活動報告会を開催。また、ピア活動を行っている事業所への見学会も実施。
- ・地域移行・地域定着支援に係る関係機関の役割と現状の明確化、検討課題を抽出した「見える化シート」をもとに、本事業の支援対象者の具体的な把握と個別支援に資するデータを抽出するための「地域移行支援対象者実態調査」を実施。

○継続課題

- ・体制整備と市内精神科病院との連携による一体的な取組みの強化

<協議会からの意見>

- ・精神科病院と地域の関係機関の連携による取組の拡充や後方支援機関との重層的な支援体制の構築が必要である。
- ・住宅分野と福祉分野の横断的な連携強化が必要である。

(協議会としての具体的な取組案)

- ①「地域移行・地域定着支援ガイドライン第1版」を踏まえ、普及啓発や実践をさらに進める。
- ②「入居者情報共有シート」の活用も含めて、居住支援協議会と連動して取組を進める。
- ③様々な関係機関と連携を図りながら、ピア活動を定期的に継続できる仕組みづくりを進める。
- ④実態調査により得られたデータを活用し、地域移行・地域定着支援の推進を図る。

3 多様な住まい方と場の確保

入所施設からの地域移行の促進

○課題

- ・入所施設からの地域移行の促進及び地域生活の定着支援の強化。

○協議会での取組

入所施設からの地域移行支援部会

「入所施設からの地域移行」を促進し、地域における重層的な支援体制の構築に向けて活動を行っている。

- ・入所施設からの地域移行についての考え方や具体的な手法の標準例を取りまとめた「川崎市入所施設からの地域移行業務ガイドライン Ver1.0」を作成。
- ・入所施設からの地域移行支援従事者研修や入所施設からの地域移行実践報告会等を開催。

<協議会からの意見>

丁寧な意思決定支援の推進、社会資源の確保・拡充、地域移行に向けた理解の促進、障害の重度化・高齢化を踏まえた支援、関係機関連携の推進が必要である。

(協議会としての具体的な取組案)

- ①ガイドラインを踏まえ、地域移行コーディネーターを活用した地域移行の実践
(意思決定のための GH 体験宿泊の実施等)
- ②ガイドラインの普及を目的とした研修の実施
- ③状況を踏まえた支援スキームの見直し

4 人材の確保・育成と多様な主体による支えあい

相談支援従事者の養成

○課題

- ・川崎市の相談支援体制を踏まえた相談支援従事者の質の向上・人材育成。

○協議会での取組

人材育成部会

川崎市における障害者相談支援従事者の人材育成のあり方や方向性について協議するとともに、総合リハビリテーション推進センター等と連携し、人材育成を図っている。

- ・平成31年に発行した「川崎市における相談支援従事者人材育成カリキュラム」について、令和3年、4年に改訂を実施。相談支援従事者の研修体系と地域における人材育成が有機的に連動できる仕組みを構築。
- ・法定研修の企画・実施をしている「研修企画検討委員会」との連動を図り、研修実施内容及び結果を踏まえた上で、「川崎市における相談支援従事者人材育成カリキュラム」の内容改訂を実施した。

区相談支援事業所連絡会

- ・区内の相談支援事業所等の連携強化や人材育成等を目的に開催し、事例検討や事業所間の交流、業務に必要な情報伝達、研修等を実施した。

○継続課題

- ・ベテラン相談員と経験年数の少ない相談員に二極化しており、相談員の質の差が生じている。
- ・事業所を越えた人材育成に繋がりにくく、知識や技術の積み上げに繋がっていない。

<協議会からの意見>

地域における相談支援従事者の質の向上や人材育成に関する具体的な取組、相談支援従事者としての役割の実践等が必要である。

(協議会としての具体的な取組案)

国の動向に留意しつつ、川崎市における相談支援従事者のあり方や基本的な方向性に関する協議を行う。